

平成27年第2回高浜市議会臨時会会議録

平成27年第2回高浜市議会臨時会は、平成27年5月18日
午前10時高浜市議事堂に招集された。

議事日程

- | | |
|------------|--------------------------|
| 日程第1 | 仮議席の指定について |
| 日程第2 | 議長選挙について |
| 日程第3 | 議席の指定について |
| 日程第4 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第5 | 会期の決定 |
| 日程第6 | 副議長選挙について |
| 日程第7 同意第4号 | 監査委員の選任について |
| 日程第8 | 常任委員会委員の選任について |
| 日程第9 | 議会運営委員会委員の選任について |
| 日程第10 | 外郭団体等特別委員会の設置について |
| 日程第11 | 議会改革特別委員会の設置について |
| 日程第12 | 公共施設あり方検討特別委員会の設置について |
| 日程第13 | 衣浦衛生組合議会議員の選挙について |
| 日程第14 | 衣浦東部広域連合議会議員の選挙について |
| 日程第15 | 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件について |

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 杉浦康憲 | 2番 | 神谷利盛 |
| 3番 | 柳沢英希 | 4番 | 浅岡保夫 |
| 5番 | 長谷川広昌 | 6番 | 黒川美克 |
| 7番 | 柴田耕一 | 8番 | 幸前信雄 |
| 9番 | 杉浦辰夫 | 10番 | 杉浦敏和 |
| 11番 | 神谷直子 | 12番 | 内藤とし子 |
| 13番 | 北川広人 | 14番 | 鈴木勝彦 |
| 15番 | 小嶋克文 | 16番 | 小野田由紀子 |

欠席議員

な し

説明のため出席した者

市 長	吉 岡 初 浩
副 市 長	神 谷 坂 敏
教 育 長	岸 上 善 徳
企 画 部 長	加 藤 元 久
総合政策グループリーダー	木 村 忠 好
人事グループリーダー	野 口 恒 夫
総 務 部 長	新 美 龍 二
行政グループリーダー	山 本 時 雄
行政グループ主幹	杉 浦 嘉 彦
財務グループリーダー	内 田 徹
市民総合窓口センター長	大 岡 英 城
市民窓口グループリーダー	三 井 まゆみ
市民生活グループリーダー	山 下 浩 二
税務グループリーダー	鵜 殿 巖
福 祉 部 長	神 谷 美百合
地域福祉グループリーダー	杉 浦 崇 臣
地域福祉グループ主幹	安 蒜 丈 範
介護保険・障がいグループリーダー	竹 内 正 夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
こども未来部長	中 村 孝 徳
こども育成グループリーダー	都 築 真 哉
文化スポーツグループリーダー	岡 島 正 明
都 市 政 策 部 長	深 谷 直 弘
都市整備グループリーダー	田 中 秀 彦
企業支援グループリーダー	平 山 昌 秋
都市防災グループリーダー	芝 田 啓 二
上下水道グループリーダー	竹 内 定
地域産業グループリーダー	板 倉 宏 幸
会 計 管 理 者	長谷川 宜 史
学校経営グループ主幹	岡 本 竜 生
監査委員事務局長	杉 浦 義 人

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長 森 野 隆
主 査 内 藤 修 平

議事の経過

○議会事務局長（森野 隆） それでは、本日の臨時会は一般選挙後最初の議会でございます。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、内藤とし子議員に臨時議長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○臨時議長（内藤とし子） ただいま御紹介いただきました内藤とし子です。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行いますので、よろしく申し上げます。

午前10時00分開会

○臨時議長（内藤とし子） ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成27年第2回高浜市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆様、おはようございます。

本臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成27年第2回高浜市議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位には大変お忙しい中を全員の方に御参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

皆様方には、先般の高浜市議会議員一般選挙におきましてめでたく御当選の榮に浴され、心よりお喜びを申し上げます。

さて、我が国の人口は、平成20年をピークに減少に転じています。今後の人口減少が地域経済の縮小や行政サービスの低下を招き、さらなる人口減少を引き起こすことが懸念をされております。政府は、昨年12月にまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの閣議決定をし、雇用創出と人口増加の好循環による地方創生の基本方針が示されました。

本市におきましても、国の動向を踏まえ、高浜版総合戦略と人口ビジョンを策定してまいりますが、その基本的な考え方は、「自分たちのまちは自分たちでつくる」、「住んでみたい」「住んでよかった」「いつまでも住み続けたい」まちにしていこうという自治基本条例の前文に掲げられている理念を実現することであると考えております。第6次高浜市総合計画に掲げております基本構想や基本計画を着実に具体化していくことがこれにつながっていくものと考えておりますので、今後とも議員各位並びに市民の皆様のより一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

議員の皆様方には、今後の市政運営におきまして、何とぞ温かい御理解をいただきますとともに、市民の皆様のご幸せと市勢伸展のため、格別の御指導、御協力を賜りますことをお願い申し上げます。本臨時会に御提案をいたします案件について、引き続き申し上げます。

本日は、正副議長の選挙を初めとする議会の意思決定にかかわります案件のほか、私どものほうからは、同意1件を提案させていただくものでございます。

同意案件の詳細につきましては、私より説明をさせていただきますので、慎重御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

午前10時03分開議

○臨時議長（内藤とし子） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（内藤とし子） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○臨時議長（内藤とし子） 日程第1 仮議席の指定をいたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○臨時議長（内藤とし子） 日程第2 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により、投票によることにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（内藤とし子） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに決定いたしました。

これより議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（内藤とし子） ただいまの出席議員数は16名であります。

投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○臨時議長（内藤とし子） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（内藤とし子） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱の点検]

○臨時議長（内藤とし子） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、もし投票数が同数の場合は、抽せんによって決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（内藤とし子） 御異議なしと認めます。

それでは、御記入を願います。

点呼を命じます。

[事務局長 点呼・投票]

○議会事務局長（森野 隆） それでは、仮議席番号順に点呼を行います。

1番 杉浦康憲議員、2番 神谷利盛議員、3番 柳沢英希議員、4番 浅岡保夫議員、5番 長谷川広昌議員、6番 黒川美克議員、7番 柴田耕一議員、8番 幸前信雄議員、9番 杉浦辰夫議員、10番 杉浦敏和議員、11番 神谷直子議員、12番 内藤とし子議員、13番 北川広人議員、14番 鈴木勝彦議員、15番 小嶋克文議員、16番 小野田由紀子議員。

○臨時議長（内藤とし子） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（内藤とし子） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖 解除]

○臨時議長（内藤とし子） 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に仮議席番号4番 浅岡保夫議員、仮議席番号6番 黒川美克議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

[開 票]

○臨時議長（内藤とし子） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票。

これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票16票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、幸前信雄議員15票、内藤とし子議員1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、幸前信雄議員が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選されました幸前信雄議員が議場にみえますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

議長に当選されました幸前信雄議員の御挨拶があります。

8番、幸前信雄議員。

〔8番 幸前信雄 登壇〕

○8番（幸前信雄） 皆さんおはようございます。

お許しをいただきましたので、一言御挨拶させていただきます。

ただいま多くの皆様の御推挙により議長の大役を仰せつかりました。もとより微力ではございますけれども、高浜市政の発展のために皆様と協力しながら議事運営に当たってまいりたいと思っておりますので、当局におかれましても、議員各位におかれましても、何分協力して高浜市政発展に御協力賜りますようお願い申し上げまして、就任の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

〔8番 幸前信雄 降壇〕

○臨時議長（内藤とし子） これで、臨時議長の職務を終了させていただきます。

それでは議長、議長席へお着き願います。

○議長（幸前信雄） 日程第3 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名とその議席を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（森野 隆） それでは、番号順にお名前を申し上げます。

1番 杉浦康憲議員、2番 神谷利盛議員、3番 柳沢英希議員、4番 浅岡保夫議員、5番 長谷川広昌議員、6番 黒川美克議員、7番 柴田耕一議員、8番 幸前信雄議員、9番 杉浦辰夫議員、10番 杉浦敏和議員、11番 神谷直子議員、12番 内藤とし子議員、13番 北川広人議員、14番 鈴木勝彦議員、15番 小嶋克文議員、16番 小野田由紀子議員。

○議長（幸前信雄） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

○議長（幸前信雄） 日程第4 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長より御指名申し上げて御異

議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、1番、杉浦康憲議員、2番、神谷利盛議員を指名いたします。

○議長（幸前信雄） 日程第5 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期については、仮の議会運営委員会において協議の結果、本日5月18日の1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（幸前信雄） 日程第6 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により、投票によることにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに決定いたしました。

これより議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（幸前信雄） ただいまの出席議員数は16名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（幸前信雄） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱の点検〕

○議長（幸前信雄） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、もし投票数が同数の場合は、抽せんによって決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。

それでは、御記入をお願いします。

点呼を命じます。

〔事務局長 点呼・投票〕

○議会事務局長（森野 隆） それでは、議席番号順に点呼を行います。

1番 杉浦康憲議員、2番 神谷利盛議員、3番 柳沢英希議員、4番 浅岡保夫議員、5番 長谷川広昌議員、6番 黒川美克議員、7番 柴田耕一議員、8番 幸前信雄議員、9番 杉浦辰夫議員、10番 杉浦敏和議員、11番 神谷直子議員、12番 内藤とし子議員、13番 北川広人議員、14番 鈴木勝彦議員、15番 小嶋克文議員、16番 小野田由紀子議員。

○議長（幸前信雄） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖 解除〕

○議長（幸前信雄） 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に7番 柴田耕一議員、15番 小嶋克文議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（幸前信雄） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票。

これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票16票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、杉浦辰夫議員15票、内藤とし子議員1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、杉浦辰夫議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました杉浦辰夫議員が議場にみえますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長に当選されました杉浦辰夫議員の御挨拶があります。

9番、杉浦辰夫議員。

〔9番 杉浦辰夫 登壇〕

○9番（杉浦辰夫） 議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま多くの議員各位の御推挙を賜り、高浜市議会の副議長という大任を拝しましたことを心より厚く御礼申し上げます。

微力でございますが、2度目の副議長の要職を十分果たすべく、誠心誠意努力してまいりますので、今後も皆様の変わらぬ御指導、御鞭撻を賜りますよう心よりよろしくお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

〔9番 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（幸前信雄） 日程第7 同意第4号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、柳沢英希議員の退席を求めます。

〔3番 柳沢英希 除斥〕

○議長（幸前信雄） 提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（吉岡初浩） それでは、同意第4号 監査委員の選任について、提案理由を申し上げます。

このたび、市議会議員の改選に伴いまして、議員選出監査委員が空席となりましたので、新たに柳沢英希氏を監査委員に選任いたしたく、本案を提案いたした次第でございます。御承知のように、柳沢英希氏は、人格、識見ともにすぐれ、監査委員として適任の方と確信をいたしております。

何とぞ議員各位の御同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（幸前信雄） これより質疑に入ります。

質疑もないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

討論もないようですので、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第4号 監査委員の選任について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（幸前信雄） 起立多数であります。よって、同意第4号は原案に同意することに決定いたしました。

〔3番 柳沢英希 除斥解除〕

○議長（幸前信雄） ここで監査委員に選任されました柳沢英希議員の御挨拶があります。

3番、柳沢英希議員。

〔3番 柳沢英希 登壇〕

○3番（柳沢英希） 皆様、改めましておはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶をさせていただきたいと思います。

ただいま監査委員の選任に当たりまして、多数の皆様方の御同意をいただきましたこと、まず心より感謝申し上げます。

監査委員ということで、16名の議員の中の代表でこの監査委員を私、しっかりとその職務の重責、重みをしっかりと自覚し、しっかりと職務を全うしてまいりたいと考えておりますので、また、皆様方の御指導、御鞭撻をいただきながらしっかりと頑張ってまいりますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

〔3番 柳沢英希 降壇〕

○議長（幸前信雄） 日程第8 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から御指名申し上げます。

総務建設委員会委員に、神谷利盛議員、浅岡保夫議員、長谷川広昌議員、黒川美克議員、杉浦辰夫議員、杉浦敏和議員、北川広人議員、小嶋克文議員、以上8名を。

福祉文教委員会委員に、杉浦康憲議員、柳沢英希議員、柴田耕一議員、神谷直子議員、内藤とし子議員、鈴木勝彦議員、小野田由紀子議員、私、幸前信雄、以上8名をそれぞれ御指名いたします。

暫時休憩いたします。

休憩中に、各常任委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は10時45分。

午前10時36分休憩

午前10時42分再開

○議長（幸前信雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、それぞれの常任委員会において、正副委員長の互選がされましたので、その結果の報告を申し上げます。

総務建設委員長に浅岡保夫議員、同じく副委員長に長谷川広昌議員。

福祉文教委員長に柴田耕一議員、同じく副委員長に内藤とし子議員。

以上であります。

○議長（幸前信雄） 日程第9 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より御指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、柳沢英希議員、柴田耕一議員、内藤とし子議員、鈴木勝彦議員、小野田由紀子議員、以上5名を御指名いたします。

暫時休憩いたします。

休憩中に、議会運営委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は10時55分といたします。

午前10時43分休憩

午前10時48分再開

○議長（幸前信雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、議会運営委員会において、正副委員長の互選がされましたので、その結果の報告を申し上げます。

議会運営委員長、鈴木勝彦議員、同じく副委員長、柴田耕一議員であります。

○議長（幸前信雄） 日程第10 外郭団体等特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

地方自治法第221条第3項に規定する市の出資団体のうち、特に公共性、公益性の強い外郭団体について、その運営の実態を把握するとともに事業効果の調査を行うことを目的とし、8名の委員をもって構成する外郭団体等特別委員会を設置し、閉会中においても調査を行い、調査が終了するまで継続することといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、外郭団体等特別委員会を設置し、閉会中においても調査を行い、調査が終了するまで継続することを決定いたしました。

ただいま設置されました外郭団体等特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より御指名申し上げます。

外郭団体等特別委員会委員に、神谷利盛議員、柳沢英希議員、長谷川広昌議員、柴田耕一議員、杉浦敏和議員、神谷直子議員、北川広人議員、小嶋克文議員、以上8名を御指名いたします。

暫時休憩いたします。

休憩中に、外郭団体等特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は11時。

午前10時50分休憩

午前10時55分再開

○議長（幸前信雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、外郭団体等特別委員会において、正副委員長の互選がされましたので、その結果の報告を申し上げます。

外郭団体等特別委員長、小嶋克文議員、同じく副委員長、杉浦敏和議員であります。

○議長（幸前信雄） 日程第11 議会改革特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

高浜市議会の最高規範として制定した高浜市議会基本条例の前文の趣旨を遵守し、今後の議会及び議員のあり方等を調査、研究、検討することを目的とする8名の委員をもって構成する議会改革特別委員会を設置し、閉会中においても調査、研究、検討を行い、調査、研究、検討が終了するまで継続することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、議会改革特別委員会を設置し、閉会中においても調査、研究、検討を行い、調査、研究、検討が終了するまで継続することに決定いたしました。

ただいま設置されました議会改革特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より御指名申し上げます。

議会改革特別委員会委員に、神谷利盛議員、浅岡保夫議員、長谷川広昌議員、黒川美克議員、神谷直子議員、内藤とし子議員、北川広人議員、小野田由紀子議員、以上8名を御指名いたします。

暫時休憩いたします。

休憩中に、議会改革特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は11時10分。

午前10時58分休憩

午前11時02分再開

○議長（幸前信雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、議会改革特別委員会において、正副委員長の互選がされましたので、その結果の報告を申し上げます。

議会改革特別委員長に北川広人議員、同じく副委員長に黒川美克議員であります。

○議長（幸前信雄） 日程第12 公共施設あり方検討特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

平成25年3月、公共施設あり方計画が策定され、今後、まちづくり、公共サービスを提供するための拠点である公共施設の再編・更新がされようとしている。公共施設の再生は、少子高齢化のさらなる進行や生産年齢人口の減少、行政環境の変化などにより必然であるものの、多額の財政負担が見込まれる。よって、議会として真に必要とされる公共施設の再生を目指し、審査、調査、研究をすることを目的とする正副議長を除く全議員をもって構成する公共施設あり方検討特別委員会を設置し、閉会中においても調査、研究、検討を行い、調査、研究、検討が終了するまで継続することといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、公共施設あり方検討特別委員会を設置し、閉会中においても調査、研究、検討を行い、調査、研究、検討が終了するまで継続することと決定いたしました。

ただいま設置されました公共施設あり方検討特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より御指名申し上げます。

公共施設あり方検討特別委員会委員に、杉浦康憲議員、神谷利盛議員、柳沢英希議員、浅岡保夫議員、長谷川広昌議員、黒川美克議員、柴田耕一議員、杉浦敏和議員、神谷直子議員、内藤とし子議員、北川広人議員、鈴木勝彦議員、小嶋克文議員、小野田由紀子議員、以上14名を御指名いたします。

暫時休憩いたします。

休憩中に、公共施設あり方検討特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は11時20分。

午前11時05分休憩

午前11時12分再開

○議長（幸前信雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、公共施設あり方検討特別委員会において、正副委員長の互選がされましたので、その結果の報告を申し上げます。

公共施設あり方検討特別委員長に杉浦敏和議員、同じく副委員長に柳沢英希議員であります。

○議長（幸前信雄） 日程第13 衣浦衛生組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより衣浦衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

衣浦衛生組合議会議員に、神谷利盛議員、浅岡保夫議員、長谷川広昌議員、黒川美克議員、北川広人議員、以上5名を御指名いたします。

ただいま議長において御指名いたしましたとおり、当選人に定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました5名の議員が衣浦衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました5名の議員が議場にみえますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○議長（幸前信雄） 日程第14 衣浦東部広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより衣浦東部広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

衣浦東部広域連合議会議員に、柴田耕一議員、小野田由紀子議員を御指名いたします。

ただいま議長において指名いたしましたとおり、当選人に定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました2名の議員が衣浦東部広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました2名の議員が議場にみえますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○議長（幸前信雄） 日程第15 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件についてを議題といたします。

議会運営委員長より、お手元に配付してありますとおり、

一つ 議会の運営に関する事項

一つ 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

一つ 議長の諮問に関する事項

以上の事項について、会議規則第102条の規定により、委員の任期まで閉会中も継続して調査を行いたい旨、議長に申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申し出のとおり、これを委員の任期まで閉会中の継続調査申出事件とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の申し出のとおり、委員の任期まで閉会中の継続調査申出事件とすることに決定いたしました。

○議長（幸前信雄） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件全部を終了いたしました。

市長挨拶。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 大変お疲れさまでございました。

平成27年第2回高浜市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会に付議をされました正副議長の選挙を初めとする議会の意思決定にかかわります案件

につきましては、円滑に御決定をされ、また、私どものほうから提案をさせていただきました同意1件につきましても、原案のとおり御同意を賜り、まことにありがとうございました。

正副議長さんを初めとする新たな陣容による議会運営がスタートをされます。新体制のもと、議会活動のさらなる進展と御活躍を御祈念申し上げますとともに、市政推進に一層の御指導、御協力を賜りますことをお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（幸前信雄） これをもって、平成27年第2回高浜市議会臨時会を閉会いたします。

本日は、議員各位の慎重なる御審議をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

何とぞふなれではございますけれども、今後とも協力をお願いいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

午前11時18分閉会
